

第50回定時株主総会招集ご通知に際しての
法令および定款に基づくインターネット開示事項

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

興銀リース株式会社

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ（<https://www.ibjl.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 32社

主要な連結子会社の名称

IBJL東芝リース株式会社

第一リース株式会社

興銀オートリース株式会社

ケイエル・リース&エステート株式会社

興銀融資租賃（中国）有限公司

PT. VERENA MULTI FINANCE Tbk

PT. IBJ VERENA FINANCE

IBJ Air Leasing Limited

IBJ Air Leasing (US) Corp.

PT. VERENA MULTI FINANCE Tbkについては株式を取得したことにより、IBJL Aircraft Lotus Co., Limited、IBJL Aircraft Rafflesia Co., Limited、Aircraft MSN 33212 LLC及びIBJ Air Leasing (Ireland) 2 Limitedについては新たに設立したことにより、また、Aircraft MSN 7316 LLC及びAircraft MSN 7791 LLCについては出資持分を取得したことにより、当連結会計年度において連結の範囲に含めております。

なお、IBJ Air Funding (US) LLCについては清算したことにより、当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。

② 主要な非連結子会社の名称等

カイキアスリーシング有限会社

Aries Line Shipping S.A.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社のうち、カイキアスリーシング有限会社他106社は、主として匿名組合契約方式による賃貸事業を行っている営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないため、連結の範囲から除外しております。

非連結子会社のうち、Aries Line Shipping S.A.他28社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産額・売上高・当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

③ 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社

との取引金額等については、「8. 開示対象特別目的会社に関する注記」に記載しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数 3社

持分法適用関連会社の名称

エムジーリース株式会社

Krung Thai IBJ Leasing Co., Ltd.

PNB-IBJL Leasing and Finance Corporation

エムジーリース株式会社については株式を取得したことにより、当連結会計年度において持分法適用の範囲に含めております。

なお、十八総合リース株式会社については影響力が低下したことにより、当連結会計年度において持分法適用の範囲から除外しております。

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

カイキアスリーシング有限会社（非連結子会社）

Aries Line Shipping S.A.（非連結子会社）

IBJ ROYAL LINE S.A.（関連会社）

（持分法を適用しない理由）

持分法を適用しない非連結子会社のうち、カイキアスリーシング有限会社他106社は、主として匿名組合契約方式による賃貸事業を行っている営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないため、持分法の適用範囲から除外しております。

持分法を適用しない非連結子会社のうち、Aries Line Shipping S.A.他28社及び関連会社のIBJ ROYAL LINE S.A.他1社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、興銀融資租賃（中国）有限公司他17社が12月31日、合同会社BBリーシングが1月31日及びCygnus Line Shipping S.A.他4社が2月28日であります。

連結計算書類作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価を把握することが極めて困難と認められるもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) デリバティブ

時価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 賃貸資産

主として賃貸期間を償却年数とし、賃貸期間終了時の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しております。

(ロ) その他の営業資産

資産の見積耐用年数を償却年数とし、定額法を採用しております。

(ハ) 社用資産

当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	3～65年
器具備品	2～20年

(ニ) その他の無形固定資産

当社及び連結子会社は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

なお、直接減額した金額は8,406百万円であります。

(ロ) 賞与引当金

当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

当社及び一部の国内連結子会社は、役員等に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

(ニ) 債務保証損失引当金

当社及び一部の国内連結子会社は、債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

(ホ) 役員株式給付引当金

役員等の株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式等の給付債務見込額を計上しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社等の資産、負債、収益、費用は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ、金利通貨スワップ、借入金

ヘッジ対象…借入金、社債、営業貸付金、有価証券

(ハ) ヘッジ方針

資産及び負債から発生する金利リスク及び為替変動リスクをヘッジし、安定した収益を確保するために、取締役会で定められた社内管理規程に基づき、デリバティブ取引を行っております。

(ニ) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動及びキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却しております。また、金額に重要性が乏しい場合には発生年度に一括償却しております。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

(イ) ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(ロ) 営業貸付債権の計上方法

営業目的の金融収益を得るために実行する貸付金、ファクタリング等を計上しております。

なお、当該金融収益は「売上高」に計上しております。

(ハ) 営業投資有価証券の計上方法

営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券を計上しております。

なお、当該金融収益は「売上高」に計上しております。

(ニ) 退職給付に係る会計処理の方法

(a) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(b) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生期の従業員の平均残存勤務期間（10～15年）による定額法により按分した額を発生期の翌連結会計年度から費用処理しております。

(ホ) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更にに関する注記

（『税効果会計に係る会計基準』の一部改正）の適用）

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

3. 追加情報

（株式給付信託（BBT）制度）

当社は、取締役（取締役会長及び社外取締役を除く）及び取締役を兼務しない執行役員（取締役及び執行役員を総称して「取締役等」という）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にすることで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献し、ひいては、株式価値を高める意識を株主の皆様と共有することを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という）を導入しております。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及

び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として、当社の各中期経営計画期間の終了後又は退任後の一定の時期となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は399百万円、株式数は146,500株であります。

4. 連結貸借対照表等に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

賃貸資産の減価償却累計額	87,286百万円
その他の営業資産の減価償却累計額	319百万円
社用資産の減価償却累計額	3,626百万円

(2) 担保に供している資産

割 賦 債 権	7,926百万円
リース債権及びリース投資資産	13,835百万円
営 業 貸 付 金	6,470百万円
営 業 投 資 有 価 証 券	24,541百万円
賃 貸 資 産	15,580百万円
社 用 資 産	100百万円
投 資 有 価 証 券	8百万円
合 計	68,464百万円

(3) 担保提供資産に対応する債務

短 期 借 入 金	25,966百万円
一 年 内 償 還 予 定 の 社 債	777百万円
一年内返済予定の長期借入金	3,881百万円
長 期 借 入 金	28,282百万円
合 計	58,908百万円

(4) 債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務

債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務は、リース債権流動化による資金調達額であります。

なお、これに伴い譲渡したリース債権の残高は142,889百万円であります。

(5) 保証債務

営業活動に係る保証債務	11,221百万円
その他の保証債務	15,933百万円
合 計	27,154百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	42,649,000株	6,355,000株	－	49,004,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
2018年6月26日 定 時 株 主 総 会	普通株式	1,620百万円	38円	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月7日 取 締 役 会	普通株式	1,620百万円	38円	2018年9月30日	2018年12月6日
合 計		3,241百万円			

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2019年6月25日開催の第50回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配 当 金 の 総 額 1,960百万円
- ・ 1株当たり配当額 40円
- ・ 基 準 日 2019年3月31日
- ・ 効 力 発 生 日 2019年6月26日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、リース、割賦、貸付等の総合金融サービス事業を展開しております。資金調達につきま

しては、財務安定性の観点から調達方法の多様化を図り、金融機関からの間接調達のほか、コマーシャル・ペーパーや社債の発行、リース債権の流動化による直接調達を行っております。また、当社グループでは、資産負債の統合管理（ALM）を行っており、借入金利等の金利変動リスクを回避しつつ、安定した収益を確保する目的等でデリバティブ取引を利用しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社グループが保有する金融資産であるリース債権及びリース投資資産、割賦債権、営業貸付金、その他の営業貸付債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、案件受付等の入口段階で取引先毎の信用格付付与に加えて案件審査を通じて的確かつ厳正な与信判断を行い、期中管理として自己査定規程に則した資産査定による適正な償却・引当を実施しております。また、ポートフォリオ全体の信用リスクについても定期的に計量を行い、そのリスク量を一定の範囲に抑えるべくリスク全体をコントロールする管理体制をとっております。

営業投資有価証券、投資有価証券は、主として株式、債券、優先出資証券及び組合出資金であり、発行体の信用リスクのほか、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクに関してもそのリスクを計量しモニタリングを行う体制をとっております。

借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債等は、金融市場の環境変化により機動的な資金調達を行うことができなくなる流動性リスクに晒されているほか、変動金利借入については金利の変動リスクに晒されております。これらの資金調達に関するリスクについては、ALM分析に基づき管理し、リスクをコントロールしながら安定した収益の確保に努める態勢をとっております。

デリバティブ取引は、主としてALMの一環として行っている金利スワップ取引であります。当社グループでは、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である借入金等に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用し、金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。デリバティブ取引の執行・管理については、取締役会で定められた社内管理規程に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用度の高い大手金融機関とのみ取引を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）を参照ください）。

また、経過利息が発生する取引については、時価より連結決算日までの既経過利息を控除しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	25,884	25,884	－
(2) 割賦債権（＊１）（＊２）	145,571	147,962	2,391
(3) リース債権及びリース投資資産（＊２）（＊３）（＊４）	914,870	950,811	35,941
(4) 営業貸付金（＊２）	234,615	246,816	12,200
(5) その他の営業貸付債権（＊２）	233,053	234,617	1,563
(6) 営業投資有価証券、投資有価証券 その他有価証券	167,975	167,975	－
(7) 破産更生債権等（＊５）	3,228	3,228	－
資産計	1,725,199	1,777,296	52,097
(1) 支払手形及び買掛金	56,040	56,015	△25
(2) 短期借入金	302,209	303,285	1,075
(3) コマーシャル・ペーパー	609,800	609,808	8
(4) リース債務	8,010	8,042	31
(5) 社債（＊６）	105,777	106,794	1,016
(6) 長期借入金（＊７）	701,355	704,877	3,521
(7) 債権流動化に伴う長期支払債務（＊８）	115,615	115,702	87
負債計	1,898,809	1,904,524	5,715
デリバティブ取引（＊９）			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(30)	(30)	－
② ヘッジ会計が適用されているもの	(956)	(956)	－
デリバティブ取引計	(987)	(987)	－

（＊１）割賦債権は、割賦未実現利益を控除しております。

（＊２）割賦債権、リース債権及びリース投資資産、営業貸付金及びその他の営業貸付債権については、これらに対応する一般貸倒引当金を控除しております。

（＊３）リース投資資産については、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る見積残存価額を控除しております。

（＊４）リース債権及びリース投資資産については、約定期日到来により受領した未経過リース期間に対応するリース料を控除しております。

- (※5) 破産更生債権等に対応する個別貸倒引当金を控除しております。
- (※6) 一年内償還予定の社債を含めて表示しております。
- (※7) 一年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。
- (※8) 債権流動化に伴う支払債務を含めて表示しております。
- (※9) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であり時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 割賦債権

割賦債権については、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを銀行間取引金利等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、与信管理上の信用リスク区分ごとに、原則として受取リース料から維持管理費用を控除した将来キャッシュ・フローを銀行間取引金利等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 営業貸付金及び (5) その他の営業貸付債権

営業貸付金及びその他の営業貸付債権については、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを銀行間取引金利等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 営業投資有価証券、投資有価証券

営業投資有価証券、投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。債券は、取引金融機関から提示された価格、又は与信管理上の信用リスク区分ごとに将来キャッシュ・フローを銀行間取引金利等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。

(7) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

支払手形及び短期の買掛金については、短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、

当該帳簿価額によっております。また、長期の買掛金については、その将来キャッシュ・フローを銀行間取引金利等の適切な指標に調達スプレッドを上乗せして割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 短期借入金及び (3) コマーシャル・ペーパー

短期借入金及びコマーシャル・ペーパーについては、その元利の合計額を銀行間取引金利等の適切な指標に調達スプレッドを上乗せして割り引いた現在価値により算定しております。

(4) リース債務

リース債務については、原則としてその将来キャッシュ・フローを銀行間取引金利等の適切な指標に調達スプレッドを上乗せして割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 社債及び (6) 長期借入金

社債及び長期借入金については、その元利の合計額を銀行間取引金利等の適切な指標に調達スプレッドを上乗せして割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 債権流動化に伴う長期支払債務

債権流動化に伴う長期支払債務については、その将来キャッシュ・フローを銀行間取引金利等の適切な指標に債権流動化の調達スプレッドを上乗せして割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格等によっております。

また、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引のうち金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております（金融商品の時価情報の「負債 (6) 長期借入金」参照）。

(注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額103,824百万円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価情報の「資産 (6) その他有価証券」には含まれておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

一部の国内連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸商業施設等（土地を含む。）を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
168,670	179,301

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 時価は、主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額であります。

8. 開示対象特別目的会社に関する注記

(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社では、資金調達先の多様化を図り、安定的に資金調達することを目的として、リース料債権の流動化を実施しております。当該流動化にあたり、特別目的会社を利用しておりますが、これらには特例有限会社や株式会社などがあります。

当該流動化において、当社は、前述したリース料債権を特別目的会社に譲渡し、譲渡した資産を裏付けとして特別目的会社が借入などによって調達した資金を、売却代金として受領しております。

さらに、当社は、特別目的会社に対し回収サービス業務を行い、また、一部については譲渡資産の残存部分を留保しております。この残存部分については、2019年3月末現在、適切に評価を行い会計処理に反映しております。

流動化の結果、2019年3月末において、取引残高のある特別目的会社は20社あり、当該特別目的会社の直近の決算日における資産総額（単純合算）は124,429百万円、負債総額（単純合算）は124,935百万円であります。

なお、大半の特別目的会社においては、当社の従業員が役員を兼務しておりますが、当社は議決権のある株式等は保有しておりません。

(2) 開示対象特別目的会社との取引金額等

当連結会計年度における当社と特別目的会社との取引金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	主な取引の金額又は 当連結会計年度末残高	主 損 益	
		項 目	金 額
譲渡資産（注）1			
リース債権及びリース投資資産	11,151	譲渡益	－
譲渡資産に係る残存部分（注）2	212	分配益	173
事務受託業務（注）3	－	事務受託手数料	1

(注) 1. 譲渡資産に係る取引の金額は、譲渡時点の帳簿価額によって記載しております。なお、リース料債権の流動化について、金銭債権消滅の認識要件を満たしていないものについては金融取引として処理しているため、当該取引における取引金額等の記載を省略しております。

2. 譲渡資産に係る残存部分の取引の金額は、当連結会計年度における資産の譲渡によって生じたもので、譲渡時点の帳簿価額によって記載しております。

2019年3月末現在、譲渡資産に係る残存部分の残高は5,647百万円であります。また、当該残存部分に係る分配益は売上高に計上しております。

3. 事務受託手数料は、回収サービス業務に係る手数料を含んでおり、営業外収益に計上しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	3,553円92銭
(2) 1株当たり当期純利益	388円64銭

(注) 当社の株式給付信託（BBT）において資産管理サービス信託銀行株式会社が所有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、当連結会計年度末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式の当連結会計年度末株式数は146,500株であります。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当連結会計年度末において2,750株であります。

10. その他の注記

(1) 取得による企業結合

① 企業結合の概要

(イ) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：PT. VERENA MULTI FINANCE Tbk（以下、VMFという。）

事業の内容：オートファイナンス事業

(ロ) 企業結合を行った主な理由

当社は、2010年8月に、VMFとの合併で、インドネシア現地法人PT. IBJ VERENA FINANCEを設立し、インドネシアに進出する日系企業、現地の国営企業や大手民間企業等に対する金融サービスを提供しております。

VMFは、インドネシア大手商業銀行PT Bank Pan Indonesia Tbk.を筆頭株主にもつインドネシア証券取引所の上場企業であり、同国の主要都市において、リテール向けを中心としたオートファイナンス事業を展開しております。

ASEAN最大の経済規模を誇るインドネシアは、2.6億人の人口を擁し、中間所得層の拡大とともに自動車普及率が上昇しており、今後も自動車市場の発展・拡大が期待されております。

本件VMF株式の取得は、注力しているアジア地域での当社グループの事業領域拡大を図るものであります。

(ハ) 企業結合日

2019年1月23日

(ニ) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(ホ) 結合後企業の名称

変更はありません。

(ハ) 取得した議決権比率

企業結合直前に保有していた議決権比率	19.99%
企業結合日に追加取得した議決権比率	43.64%
企業結合日後に追加取得した議決権比率	3.81%
取得後の議決権比率	67.44%

(ト) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として取得したためであります。

② 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

当連結会計年度末をみなし取得日としているため、当連結会計年度には被取得企業の業績を含んでおりません。

③ 被取得企業の取得原価及びその内訳

企業結合直前に保有していた株式の企業結合日における時価	517百万円
追加取得に伴い支出した現金	3,580百万円
取得原価	4,097百万円

④ 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	236百万円
-----------	--------

⑤ 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益	42百万円
-----------	-------

⑥ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(イ) 発生したのれんの金額

429百万円

(ロ) 発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(ハ) 償却方法及び償却期間

4年間にわたる均等償却

⑦ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	15,486百万円
固定資産	1,910百万円
資産合計	17,397百万円
流動負債	10,125百万円
固定負債	1,770百万円
負債合計	11,895百万円

(2) 共通支配下の取引等

① 取引の概要

(イ) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 当社の不動産賃貸（オペレーティングリース）事業

事業の内容 不動産賃貸（オペレーティングリース）業務

(ロ) 企業結合日

2019年3月29日

(ハ) 企業結合の法的形式

当社を分割会社、ケイエル・リース&エステート株式会社（当社の連結子会社）を承継会社とする会社分割

(ニ) 結合後企業の名称

変更はありません。

(ホ) その他取引の概要に関する事項

当社は、リース業界における業界内外の競争の激化や業界再編の動きが活発化する中で、事業の更なる拡大を目指すべく、当社と株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「みずほFG」といいます。）の連結子会社である株式会社みずほ銀行との間で、資本業務提携に関する契約を締結するとともに、みずほFGが当社を持分法適用関連会社とすることを目的とした第三者割当増資を実施いたしました。

上記に伴い、当社は、事業内容をリース・ファイナンス業務に注力することとし、承継会社に不動産賃貸（オペレーティングリース）事業を集約することにより、業務効率を向上させ、グループ全体の成長・発展を図るため、当社の不動産賃貸（オペレーティングリース）事業を吸収分割により承継会社に承継させることといたしました。

② 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

11. 金額の表示単位

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価を把握することが極めて困難と認められるもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 賃貸資産

主として賃貸期間を償却年数とし、賃貸期間終了時の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しております。

② 社用資産

主として定率法を採用しております。ただし、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建　　物	3～65年
------	-------

器 具 備 品	3～15年
---------	-------

③ その他の無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(4) 繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

なお、直接減額した金額は6,855百万円であります。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生期の従業員の平均残存勤務期間（12～15年）による定額法により按分した額を発生期の翌期から費用処理しております。

④ 役員賞与引当金

役員等に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当期における支給見込額を計上しております。

⑤ 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

⑥ 役員株式給付引当金

役員等の株式の給付に備えるため、当期末における株式等の給付債務見込額を計上しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース料を受受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の受受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

③ 割賦販売取引の割賦売上高及び割賦原価の計上基準

原則として、商品の引渡時にその契約高のうち元本相当額を割賦債権に計上し、支払期日の到来の都度金利相当額を割賦売上高に計上しております。

なお、販売型割賦契約については販売時に割賦売上高と対応する割賦原価の一括計上を行っております。また、期間未到来の割賦未実現利益は、繰延処理しております。

④ 金融費用の計上基準

金融費用は、売上高に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。

その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は、営業資産に係る金融費用からこれに対応する受取利息等を控除して計上しております。

(7) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ、金利通貨スワップ、借入金

ヘッジ対象…借入金、社債、営業貸付金、有価証券

③ ヘッジ方針

資産及び負債から発生する金利リスク及び為替変動リスクをヘッジし、安定した収益を確保するために、取締役会で定められた社内管理規程に基づき、デリバティブ取引を行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動及びキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

(8) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 営業貸付債権の計上方法

営業目的の金融収益を得るために実行する貸付金、ファクタリング等を計上しております。

なお、当該金融収益は売上高の「ファイナンス収益」に計上しております。

② 営業投資有価証券の計上方法

営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券を計上しております。

なお、当該金融収益は売上高の「その他の売上高」に計上しております。

③ 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

④ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（『税効果会計に係る会計基準』の一部改正）の適用）

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当期の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

3. 貸借対照表等に関する注記

（1）有形固定資産の減価償却累計額

賃 貸 資 産	18,267百万円
社 用 資 産	3,358百万円
合 計	21,626百万円

（2）担保に供している資産

リ ー ス 投 資 資 産	13,554百万円
営 業 貸 付 金	6,470百万円
営 業 投 資 有 価 証 券	24,541百万円
関 係 会 社 株 式	8百万円
合 計	44,574百万円

（3）担保提供資産に対応する債務

短 期 借 入 金	20,000百万円
一年内返済予定の長期借入金	1,317百万円
長 期 借 入 金	18,706百万円
合 計	40,024百万円

（4）債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務

債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務は、リース債権流動化による資金調達額であります。

なお、これに伴い譲渡したリース債権の残高は142,889百万円であります。

（5）保証債務

営業活動に係る保証債務	11,115百万円
そ の 他 の 保 証 債 務	53,766百万円
合 計	64,881百万円

（6）営業債権に係る預り手形

リース投資資産に係る預り手形	502百万円
割賦債権に係る預り手形	5,182百万円

(7) 未経過リース期間に係るオペレーティング・リース契約債権	
その他のリース契約債権	13,276百万円
(8) 一年を超えて入金期日の到来する営業債権等	
リ　　ー　　ス　　債　　権	38,386百万円
リ　　ー　　ス　　投　　資　　資　　産	339,953百万円
割　　賦　　債　　権	76,834百万円
営　　業　　貸　　付　　金	189,428百万円
その他の営業貸付債権	45,906百万円
未経過リース期間に係るオペレーティング・リース契約債権	6,864百万円
合　　　　　　　計	697,375百万円
(9) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）	
短　期　金　銭　債　権	218,640百万円
長　期　金　銭　債　権	817百万円
短　期　金　銭　債　務	87,070百万円
長　期　金　銭　債　務	59,617百万円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
売　　　　上　　　　高	10,612百万円
売　　　上　　　原　　価	59百万円
営業取引以外の取引高	3,745百万円
(2) 資金原価の内訳	
支　　　払　　　利　　　息	6,345百万円
受　　　取　　　利　　　息	9百万円
差　　　　　引　　　　　計	6,335百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普　通　株　式	583株	146,544株	－	147,127株

(注) 普通株式の自己株式の増加146,544株は、当社の株式給付信託（BBT）による当社株式の取得による増加146,500株及び単元未満株式の買取りによる増加44株であります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	474百万円
減価償却超過額	349百万円
有価証券評価損	163百万円
未払事業税	236百万円
退職給付引当金超過額	88百万円
その他の	2,163百万円
繰延税金資産小計	3,475百万円
評価性引当額	△281百万円
繰延税金資産合計	3,194百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△2,829百万円
為替差益否認	△2百万円
その他の	△0百万円
繰延税金負債合計	△2,832百万円
繰延税金資産の純額	361百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	株式会社みずほ銀行	(被所有)直接23.03%	事業資金の借入等増資の引受	資金の借入(注)1 (注)2	37,344	短期借入金	72,954
				利息の支払(注)2	17	長期借入金	59,565
				第三者割当増資(注)3	16,374	未払費用	148
						-	-

その他の 関係会社 の親会社	株 式 会 社 み ず ほ フ ィ ナ ン シ ャ ル グ ル ー プ	(被所有) 間接 23.52%	社 債 の 取 得 等 (注) 4	社 債 の 取 得 (注) 2	-	営 業 投 資 有 価 証 券	66,507
				社 債 の 売 却 (注) 2	-		
				利 息 の 受 取 (注) 2	9	未 収 収 益	310

(2) その他の関係会社の子会社等

種 類	会社等 の名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社の子会社等	み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	-	事業資金の借入等	資 金 の 借 入 (注) 1 (注) 2	12,000	短 期 借 入 金	20,030
						長 期 借 入 金	1,375
				利 息 の 支 払 (注) 2	0	未 払 費 用	6
				資 金 の 借 入 (注) 1 (注) 2	23,300	債権流動化に伴う支払債務	52,248
その他の 関係会社の子会社等	み ず ほ 証 券 株 式 会 社	(被所有) 直接 0.51%	コマーシャル・ ペーパーの発行 社債の発行等			債権流動化に伴う長期支払債務	29,418
				利 息 の 支 払 (注) 2	1	未 払 費 用	1
				コマーシャル・ペーパーの発行 (注) 2	6,800	コマーシャル・ペーパー	72,700
				利 息 の 支 払 (注) 2	0	未 払 費 用	-
				社 債 の 発 行 (注) 2	-	一年内償還予定の社債	20,000
						社 債	85,000
				利 息 の 支 払 (注) 2	2	未 払 費 用	72

(3) 子会社等

種 類	会社等 の名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	IBJL 東 芝 リ ー ス 株 式 会 社	(所有) 直接 90%	設 備 の 賃 貸 ・ 事業資金の貸付等 役 員 の 兼 任	資 金 の 貸 付 (注) 5	6,767,626	関係会社短期貸付金	176,949
						関係会社長期貸付金	47,495
				利 息 の 受 取	554	未 収 収 益	15

子会社	第 ー リ ー ス 株 式 会 社	(所有) 直接 90.03%	設 備 の 賃 貸 ・ 事業資金の貸付等	資 金 の 貸 付 (注) 5	108,500	関係会社短期貸付金	9,100
				利 息 の 受 取	45	関係会社長期貸付金	8,500
子会社	興 銀 オ ー ト リ ー ス 株 式 会 社	(所有) 直接 100%	事業資金の貸付等	資 金 の 貸 付 (注) 5	356,695	関係会社短期貸付金	17,651
				利 息 の 受 取	48	関係会社長期貸付金	2,170
子会社	ケイエル・リース & エ ス テ ー ト 株 式 会 社	(所有) 直接 100%	債 権 の 買 取 等	債 権 の 買 取 (注) 6	15,091	そ の 他 の 営 業 貸 付 債 権	36,196
				利 息 の 受 取	428		
			会社分割による不 動産賃貸事業の当 社子会社への承継 (注) 7	承 継 資 産	163,413	—	—
				承 継 負 債	4,626		
子会社	興 銀 融 資 租 賃 (中 国) 有 限 公 司	(所有) 直接 100%	債 務 の 保 証 等	事業資金の借入に伴う 債 務 保 証 (注) 8	30,374	未 収 収 益	—
				保 証 料 の 受 取	25		
子会社	Cygnus Line Shipping S.A.	(所有) 直接 100%	事業資金の貸付等	資 金 の 貸 付 (注) 5	12,215	営 業 貸 付 金	26,001
				資金の貸付に伴う担保の受入	23,889		
				利 息 の 受 取	667	未 収 収 益	37
子会社	チェリーリーシング 株 式 会 社	(所有) 直接 100%	匿 名 組 合 出 資	匿 名 組 合 へ の 出 資 (注) 9 (注) 10	26,000	営 業 投 資 有 価 証 券	50
				匿名組合への出資の償還	28,586		
				投 資 収 益 (注) 11	336		
子会社	川崎水江リーシング 合 同 会 社	(所有) 直接 100%	匿 名 組 合 出 資	匿 名 組 合 へ の 出 資 (注) 10 (注) 12	31,220	営 業 投 資 有 価 証 券	14,810
				匿名組合への出資の償還	16,812		
				投 資 収 益 (注) 11	402		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の借入については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
2. 当社の関連当事者に該当する期間における金額を記載しております。
3. 当社が行った第三者割当増資を株式会社みずほ銀行が引き受けたものであります。
4. 取引条件については、当社と関連を有しない他の当事者との取引と同様であります。

5. 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
6. 債権の買取については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
7. 当社の方針に基づいて不動産賃貸（オペレーティングリース）事業を当社子会社へ承継したものであり、当社の算定した対価に基づき、交渉の上決定しております。
8. 事業資金の借入に伴う債務保証については、銀行借入に対する債務保証であり、一定の料率に基づく保証料を受領しております。
9. 当該匿名組合は、チェリーリーシング株式会社を営業者とする匿名組合であり、匿名組合契約書に基づき出資しております。
10. 取引条件については、当社と関連を有しない他の当事者との取引と同様に決定しております。
11. 当該収益は売上高の「その他の売上高」に計上しております。
12. 当該匿名組合は、川崎水江リーシング合同会社を営業者とする匿名組合であり、匿名組合契約書に基づき出資しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,956円95銭
(2) 1株当たり当期純利益	282円51銭

(注) 当社の株式給付信託（BBT）において資産管理サービス信託銀行株式会社が所有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、当期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式の当期末株式数は146,500株であります。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当期末において2,750株であります。

9. その他の注記

(共通支配下の取引等)

当社は、2019年2月26日付で締結した吸収分割契約書に基づき、2019年3月29日を効力発生日として、当社が不動産賃貸（オペレーティングリース）事業に関して有する権利義務をケイエル・リース&エステート株式会社（当社の連結子会社）に承継させる吸収分割を行いました。

なお、詳細につきましては、「連結計算書類 連結注記表 10. その他の注記 (2) 共通支配下の取引等」に記載のとおりであります。

10. 金額の表示単位

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。